

Zoiper 社ソフトフォンライセンス利用規約

第 1 章 本規約の内容等

第1条 目的

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社アセンド（以下「当社」といいます。）がユーザー向けに提供する Zoiper 社製ソフトフォンライセンス（以下「本サービス」といい、その内容は第 3 条で定義します。）の利用の諸条件を定めるものです。

第2条 適用関係

本規約は、本サービスの提供及びその利用に関して適用されます。ユーザーは、本規約のほか、Zoiper 社が別途定める利用約款（URL: <https://www.zoiper.com/en/zoiper-general-terms>）その他の利用条件等（以下、総称して「諸規定」といいます。）を遵守する必要があります。なお、諸規定は本規約の一部を構成するものとします。

第3条 用語の定義

1. 本規約において、次の各号に掲げる用語は、別途定義されている場合及び文脈上別異に解すべき場合を除き、以下のとおりとします。
 - (1) 「アカウント」とは、ユーザーが本サービスを利用するために当社が付与する権利及びユーザーの識別情報の総称をいいます。
 - (2) 「アカウント情報」とは、ユーザー登録に際して、ユーザーに係るものとして登録される各種情報（メールアドレス、パスワード等）をいいます。
 - (3) 「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。その後の改正を含みます。）に定める「個人情報」を指すものとし、ユーザーが入力した氏名、郵便番号、住所、生年月日、性別、職業、電話番号、アカウント情報（電子メールアドレス、パスワード等をいいます。）、プロフィール情報（ニックネーム、趣味、家族構成、年齢その他の個人に関する属性情報をいいます。）、クレジットカード情報、利用履歴等で、かつ特定の個人を識別できる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することとなるものを含みます。）をいいます。
 - (4) 「機密情報」とは、ユーザー及び当社の双方が相互に相手方から取得した本目的に関する有形無形の技術上、営業上その他業務上一切の情報（ユーザー及び当社間の取引の有無に関する情報を含み、また、機密情報の複製並びに機密情報を記載又は記録した媒体を含むものとする。）をいいます。
 - (5) 「プライバシーポリシー」とは、当社が定めるプライバシーポリシー（名称のいかんを問わないものとします。）をいいます。
 - (6) 「本ウェブサイト」とは、当社が運営する本サービスのウェブサイト（各ユーザ

一用ページを含みます。)をいいます。

- (7)「本契約」とは、当社とユーザーの間で成立した、本規約を契約内容とする本サービスの利用に係る契約をいいます。
- (8)「本サービス」とは、第9条に定める当社が提供するサービスをいいます。
- (9)「ユーザー」とは、本規約に基づき、当社との間で本サービスの利用に係る契約が成立し、Zoiper が提供するサービス又は製品を発注又は使用する個人、法人及び団体をいいます。
- (10)「ユーザー情報」とは、氏名、郵便番号、住所、性別、電話番号、電子メールアドレス等のユーザーが利用時又はユーザー登録時に届け出た事項をいいます。
- (11)「エンドユーザー」とは、製品又はカスタマイズ製品を使用し、商業活動としてさらにユーザーに提供しない自然人又は法人を意味します。
- (12)「製品」とは、Zoiper が自社のエンドユーザーに無償又は有償で提供する、あらゆるオペレーティングシステム向けの Zoiper ソフトウェアアプリケーション「Zoiper」の該当バージョンを意味します。疑義を避けるため、製品には、組み込みアプリケーションプログラミングインターフェース(API) (利用可能な場合)を除き、開発目的を意図したプログラムソースコード、ドキュメント、その他の要素又は手段は含まれず、ソフトウェアアプリケーション「Zoiper」をその意図された目的のためにインストール及び使用するために必要なファイルのみが含まれます。
- (13)「カスタマイズ製品」とは、カスタマイズサービスの提供の結果として Zoiper が作成した製品の各バージョンを意味します。
- (14)「利用料金」とは、本サービスの利用に関連して、当社がユーザーから徴収する料金(月額料金その他名称のいかんを問わないものとします。)をいいます。
- (15)「開示者」は、機密情報又は個人情報を開示する当事者のことをいいます。
- (16)「受領者」は、機密情報又は個人情報を受領する当事者をといます。

第4条 本規約への同意

本規約は、本サービスの利用に関する条件をユーザーと当社との間で定めることを目的とし、ユーザーと当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。ユーザーは、本規約に同意をしたうえで、本規約の定めに従って本サービスを利用するものとし、ユーザーは、本サービスを利用することにより本規約に同意をしたものとみなされます。

第5条 本規約の改定又は変更

1. 当社は、必要に応じ、本規約を改定した場合、ユーザーに対して、改定後の本規約の内容を電子メールにより通知するものとし、本規約及びその他の諸規定の内容を適宜改定又は変更できるものとします。当該変更は、当社が改定後の本規約を本規約の内

容を電子メールにより通知したとき（当社が改定後の本規約の発効日を別途設定した場合はその日）に効力を生じます。

2. 本規約の変更後に、ユーザーが本サービスを利用した場合には、ユーザーは、本規約の変更に同意をしたものとみなされます。
3. 当社は、本規約の改定又は変更に関しユーザー又は第三者に生じたすべての損害について、一切の責任を負いません。

第2章 ユーザー資格等

第6条 本サービスの利用申込み

1. 本サービスの利用希望者は、本サービスの利用を申し込む際には、あらかじめ本規約の内容を確認し、同意の上、当社所定の申込方法により申込みものとします。
2. 本サービスの利用申込みは、正確な情報を記載及び入力の上で、必ず本人が行ってください。

第7条 本契約の成立

1. 前条記載の申込みがあった場合、当社は、申込み内容を確認の上、当社所定の方法により承諾の意思表示を行います。当社が承諾の意思表示を送付した時点で、本契約が成立したものとします。
2. ユーザーは、当社から承諾の意思表示があった後、ユーザーより、ライセンスのテスト希望日を記載した発注書を当社ショップへ返送してから、最短 3 営業日でのライセンス付与のご連絡をメールにて送付し、別途送付されるマニュアルにしたがってユーザーが必要なデータをインストールすることにより、本サービスを利用することができます。なお、ライセンス付与その他本サービスに関する当社の対応は、当社営業日の 10 時から 17 時までの間に行うものとします。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。
3. 当社は、本サービスの利用申込みに対して、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの利用を承諾しないことがあります。
 - (1) 過去に本規約違反等により、当社から利用停止等の処分を受けている場合
 - (2) 申込み内容に正確ではない情報又は虚偽の情報が含まれている場合
 - (3) 当社の運営、サービス提供若しくは他のユーザーの利用を妨害する又はそれらに支障をきたす行為を行った場合やそのおそれがあると当社が判断した場合
 - (4) 反社会的勢力の排除に違反し又は違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (5) その他当社が不適当であると判断する場合

第8条 ユーザー登録及びアカウント情報

1. 前条に基づき、当社から本サービスの利用を承諾された場合、当社での手続き実施の

後、申込者について本サービスに係るユーザーとして登録されます。

2. ユーザーは、登録内容に変更がある場合は、当社が指定する方法により直ちに変更し
なければならない。常にユーザー自身の正確な情報が登録されているように登録内容を
管理及び修正する責任を負います。登録内容に変更があったにも関わらず、変更を行
っていない場合、当社は、登録内容に変更がないものとして取り扱うことができます
。変更の届出があった場合でも、変更登録前に行われた取引や各種手続は、変更前
の情報に依拠する場合があります。
3. ユーザーは、アカウント情報を自ら管理する責任を負います。ユーザーは、アカウン
ト情報を第三者に利用させることや、譲渡、売買、質入、貸与、賃貸その他形態を問
わず処分することはできません。
4. アカウント情報の管理不十分による情報の漏洩、使用上の過誤、第三者の使用、不正
アクセス等による損害の責任（第三者に対する責任を含みます。）はユーザーが負う
ものとし、当社の故意又は重過失に起因する場合を除き、当社は責任を負わないもの
とします。また、アカウント情報が不正に利用されたことにより当社に損害が生じた
場合、ユーザーは当該損害を賠償するものとします。
5. ユーザーは、アカウント情報が第三者に漏えいした場合又はそのおそれがある場合、
速やかに当社まで連絡するものとします。また、その際に当社の指示がある場合には
これに従うものとします。

第3章 本サービスの内容等

第9条 本サービスの内容

当社は、ユーザーに対し、本規約並びに第2条で示した規約等に記載された内容に従っ
て、本サービスを提供するものとします。なお、本サービスの具体的内容については、当
社のウェブサイト等当社が指定する方法において定めるものとします

第10条 本サービス利用の前提条件

1. 本サービスの利用にあたっては、本サービスを利用するため、以下の条件にいずれも
該当していないことが必要となる場合があります。ユーザーは、当該本サービスの申
込みにあたり、自らの責任と負担において、当該本サービスの利用に係る前提条件を
確認の上で、当該各本サービスの利用を申し込むものとします。
 - (1) ご注文に含まれる全部又は一部商品の在庫が確保できない場合
 - (2) 過去のご注文に関連して当社とユーザーの間に紛争がある場合
 - (3) ユーザーが、過去にご注文された代金支払いを行わなかった場合
 - (4) ユーザーが、違法又は不正な行為に関与している、又は関与している疑いがある
場合
 - (5) ユーザーが提供したデータが不正確又は虚偽であると疑われる理由がある場合

- (6) 注文商品や送料、その他の表示価格に誤りがあった場合
 - (7) ユーザーの支払方法が拒否された場合
 - (8) 当社がユーザーのご注文を処理することができない場合
 - (9) ユーザーが、暴力団、暴力団員、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当する、又は反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると当社が判断した場合
2. ユーザーは、各本サービスの前提条件を満たさない場合に、当該本サービスを利用できないことについて、一切の異議を申し立てないものとします。当社は、ユーザーが前項記載の各前提条件の確認を怠り又は当該確認が不十分であったことに関して、一切の責任を負わないものとします。

第11条 利用料金

1. ユーザーは、当社に対し、本契約に基づく当社のユーザーに対する本サービスの提供の対価として、以下の料金表に基づき当社がユーザー宛に別途提示した金額（以下「本サービス料等」といいます。）を、当社が別途指定する支払期限までに、申込書記載の支払方法により支払うものとします。なお、当該支払に要する手数料その他の費用はユーザーの負担とします。
2. 当社は、ユーザーと合意のうえ、本契約の有効期間中、経済事情の変動等により、本サービス料等の金額を変更できるものとします。
3. その他の本規約又は諸規定の規定に基づき、本サービスの利用の全部又は一部が停止している場合であっても、利用料金は発生するものとします。
4. ユーザーは、当社が利用料金その他のユーザーに対する債権を、当社が指定する第三者に譲渡する場合があることを、本サービスの利用申込みをもってあらかじめ承諾します。

第12条 契約期間等

1. 本契約の契約期間は、3年間とし、本契約に係るサービス利用契約書又は当社が定める申込書にて別段の定めがある場合を除き、当事者の一方から期間満了日の1カ月前までに書面（当社が承諾した電磁的方式を含みます。以下同じ。）による通知がない限り、期間満了日から更に3年間同様の条件で更新されるものとし、その後も同様とします。
2. ユーザーは、契約期間内であっても、当社へ書面により解約の意思表示を通知することで本契約は解約することができ、当該途中解約に伴う違約金その他一切の費用は発生しないものとします。
3. 本契約が終了したときは、終了の原因のいかんを問わず、ユーザーの資格は失われるものとします。

第13条 本サービスに係る禁止事項

1. ユーザーは、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本規約の義務又は表明保証の内容に違反する行為
 - (2) 第三者に本サービスを利用させる行為
 - (3) 本規約及び諸規定に記載されている内容を超えるサービス提供を求める行為又は本規約を逸脱する行為及びそれに類する行為
 - (4) 本サービスに関係する個人・法人・団体を誹謗中傷する行為
 - (5) 本サービスに関係する個人・法人・団体が保有する著作権、財産権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれがある行為
 - (6) 本サービスに関係する個人・法人・団体に不利益又は損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
 - (7) 本サービスの全部又は一部の複製・改変・編集・消去・他のプログラム等との結合・リバースエンジニアリング・逆アセンブル・逆コンパイル等又はミラーサイト構築等の行為
 - (8) 本サービスに対してウィルス等の有害なプログラムを送信してサービスに負荷をかける行為及び受信可能な状態に置く行為
 - (9) 政治・選挙・宗教活動及び個人の思想による活動の一切とそれに類する行為、その他本サービスの利用に関係しない勧誘行為
 - (10) 犯罪、反社会的行為を含む公序良俗に反する行為又はそれに関連する行為
 - (11) 法律に違反する行為又は違反のおそれのある行為
 - (12) 当社による本サービスの円滑な提供を妨げる行為
 - (13) 当社若しくは委託先又は他のユーザーに著しい迷惑を被らせる行為
 - (14) その他、本サービス利用の一般的なマナーやモラルを著しく逸脱し、不適切であると当社又は委託先が判断する行為
2. 前項各号に定める禁止行為がなされていると当社が合理的に判断した場合、当社は、本規約に別途定める措置のほか、当該禁止行為に係るユーザーの本サービスの利用停止、中止又は削除その他当社が適切と認める措置をとることができるものとします。本項に基づく措置によってユーザーに生じる損害について、当社は責任を負わないものとします。
3. 第1項各号に定める禁止行為がなされていると当社が合理的に判断した場合、当社は、ユーザーに対し書面により通知することで、契約期間内にユーザーが支払うべき商品代金について期限の利益を失わせ、直ちに支払うよう請求することができるものとします。

第14条 本サービスの中断

当社は、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合、ユーザーに事前に通知するこ

となく、本サービスの全部又は一部の提供を中断することができるものとします。

- (1) 台風・大雨・暴風・豪雪等の異常気象、地震・噴火等の天災地変又は戦争・暴動・公権力の行使・騒乱・労働争議その他不可抗力により、本サービスを提供することが困難又は危険が伴うことが予測される場合
- (2) 当社又は委託先が本サービスを提供することが困難であると合理的に判断する場合
- (3) 本サービスを提供することにより、第三者の所有物の損壊、第三者の権利若しくは利益の制限又は第三者に損害が生じることが想定される場合
- (4) 当社又は委託先のシステム（サーバー、通信回線や電源、それらを収容する建築物などを含みます。以下同じです。）の定期的若しくは緊急的な保守、点検、修理又は変更が必要な場合又はシステムに障害が発生した場合
- (5) 火災又は停電等によりサーバー、通信回線、その他の設備の故障、障害の発生又はその他の理由により本サービスの提供ができなくなった場合
- (6) 法令又はこれに基づく措置により本サービスの提供ができなくなった場合
- (7) 本サービスの提供が社会通念上困難であるとみられる場合
- (8) その他運用上又は技術上、当社が必要と判断した場合

第15条 本サービスの利用停止等

1. 当社は、ユーザーが以下の各号のいずれかに該当した場合又は該当したと当社が合理的な理由に基づき判断した場合、事前の通知なしに、本サービスの全部若しくは一部の利用停止若しくはアクセスの拒否、ユーザーに関連するユーザーコンテンツや情報の全部若しくは一部の削除の措置をとることができるものとし、当社は、その理由を説明する義務を負わないものとします。なお、当社は、ユーザーが以下の各号のいずれにも該当しないことを確認するために、当社が必要と判断する本人確認を行うことができ、かかる本人確認が完了するまで本サービスの全部又は一部の利用停止又はアクセスの拒否等の措置をとることができます。
 - (1) ユーザー本人からの本サービスの利用申込みであることを確認できない場合
 - (2) 商品代金につき、その支払期日をさらに3日経過してなお支払われない場合
 - (3) 法令又は本規約若しくは諸規定に違反し、又はその疑いがあると当社が認めた場合
 - (4) 不正行為があった場合
 - (5) 登録した情報が虚偽の情報であると当社が判断した場合
 - (6) 犯罪、反社会的団体を含む公序良俗に反する行為又はそれに関連する行為を行ったことが判明した場合
 - (7) 本規約上必要となる手続又は当社への連絡を行わなかった場合
 - (8) 登録した情報が既存の登録と重複している場合
 - (9) 登録した連絡先の全部又は一部が不通になったことが判明した場合

- (10)ユーザーが債務超過、無資力、支払停止又は支払不能の状態に陥った場合
 - (11)他のユーザーや第三者に不当に迷惑をかけた場合
 - (12)ユーザーが自ら又は第三者をして、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為、又は風評を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて、信用を毀損若しくは業務を妨害する行為をした場合
 - (13)その他当社が不相当と認める行為を行った場合
- 2. 当社は、本条の措置を受けたユーザーに対し、将来にわたって当社が提供するサービスの利用及びアクセスを禁止することができるものとします。
 - 3. 当社は、本条の措置により生じる損害について、責任を負わないものとします。

第16条 （更新サービス等）

- 1. Zoiper は、独自の裁量により、製品の更新版を開発し、ユーザー、他のユーザー又はそのエンドユーザーに提供することがあります。
- 2. Zoiper からリリースされた製品の更新版については、当初無償のプランであっても、指定された期間経過後、有料化される可能性があります。
- 3. Zoiper による更新版を利用できる対象及び権限、権利の失効等については、別途 Zoiper が定める内容に従います。
- 4. 各種料金の支払いがない場合、Zoiper によってサービスの停止等が行われる場合があります。
- 5. Zoiper による自社製品の更新版の正式リリースに関する公式通知は、Zoiper のウェブサイト又はモバイルアプリストア等の Zoiper が随時指定する方法により掲載又は通知されます。
- 6. ユーザーは、Zoiper がリリースする更新版が、該当する製品及びカスタマイズ製品の適切な動作に必要となる場合があります。したがって、ユーザーが更新版を導入しない場合、Zoiper は該当する製品又はカスタマイズ製品の旧バージョンに対する保証を行わず、サポート及び保守を拒否し、関連するサービスの提供を拒否することができます。

第17条 サポートサービス

- 1. 本サービスに係るサポートは、別途当社が明示的にサポート内容として明記する場合を除き、Zoiper によって提供されます。
 - (1) Zoiper によるサポートは、Zoiper が適宜定める内容に従って、ユーザーが対応する料金を支払った製品、カスタマイズ製品又はその更新版（以下「サポート対象製品」）に対してのみ、提供されます。但し、オンサイトサポート等、Zoiper によるサポートの対象外となる事項があります。
 - (2) Zoiper によるサポートについては、内容及び時間数に応じて有償となる場合があります。

ります。

- (3) 明示的に合意された場合、サポートサービスは月額又は年額の事前支払いサブスクリプション方式でも提供されることがあります。サブスクリプション期間ごとの作業時間数及び／又はサポートケース数は、当事者間で明示的に合意された範囲に限定されます。各サブスクリプション期間内に使用されなかったサポートサービスを受ける権利は、当該期間の満了とともに自動的に失効し、次の期間へ繰り越すことはできません。Zoiper 規約の 9 サブスクリプション型カスタマイズサービスの規定がそれぞれ適用されます。
- (4) ユーザーが経験した特定の問題に対処するサポートは、Zoiper の指定するプラットフォームによってのみ提供されます。
- (5) すべてのサポートリクエストには、Zoiper が要求する情報その他の関連情報の提供が必要になります。すべての請求情報は、書面による別段の合意がない限り、請求から 3 営業日以内にユーザーが提供しなければなりません。
- (6) 1 件の報告問題に関連する全ての情報は、Zoiper の電子通信プラットフォーム上において、1 つの通信スレッド内で提供されなければなりません。
- (7) 必要な情報のいずれかの部分が所定の期間内に提供されなかった場合、又は当該サポート要請に対する正しいコミュニケーションスレッド経由で提供されなかった場合、Zoiper は当該サポート要請に対応しない権利を留保します。また、不足している情報又は誤って提供された情報を考慮せずに、そのようなサポート要請に対応する場合があります。
- (8) サポートサービスの提供は、Zoiper の標準営業時間による制限を受けます。
- (9) 当社は、Zoiper によるサポートの品質及び内容を保証するものではありません。

第18条 返品特約に関して

1. 不良品・破損品・商品相違の交換について

ライセンスの付与という特性上、物理的な不良品・破損品は発生いたしません。

2. お客様のご都合による返品・交換について

ライセンスの登録の都合上、ライセンス付与完了後の取り消しはできません。

お申し込み内容の訂正や取り消しをご希望の場合は必ずライセンス付与前に取り消しをお願いいたします。

3. 当社の責めに帰すべき事由による返品・交換について

万一、当社の責めに帰すべき事由により、付与されたライセンスが正常にご利用いただけない場合や、ご注文内容と相違があった場合は、ライセンス付与後 8 日以内に（問い合わせ先メールアドレス）までご連絡ください。内容を確認の上、速やかに正常なライセンスとの交換にて対応いたします。追加ライセンスが反映されていない、ライセンス数が相違している場合は zoiper-sale@ascend-corp.co.jp までお問い合わせください。

・ご連絡先

株式会社アSEND

郵便番号: 530-0027

住所: 大阪府 大阪市北区堂山町 1-5 三共梅田ビル 8 階

Tel: 0669488220

E-mail: zoiper-sale@ascend-corp.co.jp

第19条 本契約の解約

ユーザーが次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、催告期間を設けることなく、通知のみにより直ちに本契約を解除することができます。この場合、ユーザーは、当社に対し、未払の商品代金等その他当社に対する金銭債務全額を直ちに支払い、当社になお損害、損失又は費用（以下「損害等」といいます。）があるときはこれを賠償するものとします。

- (1) 商品代金等の支払を1回でも遅滞し、又は本規約の各条項のいずれかに違反したとき
- (2) 支払を停止し、又は手形・小切手の不渡報告、若しくは電子債権の支払不能通知があったとき
- (3) 保全処分、強制執行、滞納処分を受か、又は破産、会社更生、特別清算、民事再生手続き、その他これに類する手続きの申立てがあったとき
- (4) 営業を休廃止し、又は解散したとき
- (5) 営業不振であり、又は営業の継続が困難であると当社が判断したとき
- (6) 株主構成又は経営主体等の全部又は一部に重大な変更があり、本契約を継続することに支障があると当社が判断したとき
- (7) その他当社ユーザー間の信頼関係を損ねる行為をしたとき

第20条 本サービスの終了及び変更

1. 本サービスの契約を終了した場合、ユーザーの本サービス利用のライセンスは、本契約終了時に消滅し、ユーザーは、所有又は管理する本サービスに関連する備品等は自己の責任においてすべて破棄するものとする。
2. 当社及び Zoiper 社は、その理由のいかんを問わず、ユーザーの承諾又はユーザーへの事前通知なく、本サービスの全部又は一部の内容を変更することができるものとします。
3. 当社及び Zoiper 社は、その理由のいかんを問わず、本サービスの全部又は一部を終了できるものとします。本サービスを終了する場合においては、当社が適当と判断する方法で、可能な限り事前にユーザーにその旨を通知し、又は公表するものとします。
4. 本サービスは、当社の関連会社又は第三者が運営する他のサービスに遷移する場合があります。ユーザーは、本サービスの利用申込によってあらかじめこれに同意するものとします。なお、当社は、当該遷移後のサービスについて保証するものではありません。

せん。

第4章 その他本サービスの利用に関連する事項

第21条 トラブルの自己解決

1. 本サービスに関連してユーザー間又はユーザーと第三者間で発生したトラブル（本サービスを将来利用するという前提の下で起こったトラブルを含みます。）に関して、ユーザーは各自の費用及び責任で解決するものとします。トラブルが生じた際には、当事者間で解決するものとし、当該トラブルにより当社が損害を被った場合は、ユーザーは当該トラブルの解決に当社が要した一切の費用及び損失を補償するものとします。
2. ユーザーと第三者との間で、本サービスに関連して、裁判、クレーム、請求等のあらゆるトラブルを含む紛争が生じた場合、ユーザー各自の責任や費用で解決するものとし、当社は、当該紛争に一切関与しません。当該紛争がユーザーの故意又は過失に起因して生じた場合には、ユーザーは、当該紛争により当社に生じた損害を補償するものとします。
3. 当社とユーザー間で紛争が生じた場合において、当該紛争がユーザーの故意又は過失に起因して生じた場合には、ユーザーは当該紛争に関連して当社に発生した損害を補償するものとします。

第22条 ユーザーの接続環境等

1. ユーザーは、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これに関して必要なすべての機器の設置費用、並びに本サービスの利用に関わる通信料、インターネット接続料等を負担するものとします。
2. 本サービスの提供を受けるために必要なコンピューター、スマートフォンその他の機器、ソフトウェア、通信回線その他の通信環境等は、ユーザーの費用と責任において準備し維持するものとします。また、その機器、ソフトウェア、通信環境等の設置や操作についても、ユーザーの費用と責任で行っていただく必要があります。当社は、本サービスがあらゆる機器等に適合することを保証するものではなく、機器等の準備、設置、操作に関し、一切関与せず、ユーザーに対するサポートも行いません。
3. ユーザーは、本サービスを利用する際に、種々のネットワークを経由する場合があることを理解し、接続しているネットワークや機器等によっては、それらに接続し又はそれらを通過するために、データや信号等の内容が変更される可能性があることを理解した上で、本サービスを利用するものとします。

第23条 非保証及び免責

1. 当社及び Zoiper 社は、本サービスの内容及び品質について特定の水準の保証をするも

のではなく、本サービスの利用に伴う結果等についても保証するものではありません。

2. 本サービス提供における、不正確、不適切又は不明瞭な内容、表現、行為等により、ユーザー及び第三者に対して損害が生じた場合、当社は、当該損害について責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サービスに関連して、ユーザー等に対して、適宜情報提供を行うことがありますが、当該情報の正確性や有用性を保証するものではありません。

第24条 損害賠償の制限

1. 当社及び Zoiper 社は、本サービスの完全性、目的適合性、有用性については一切保証しないものとします。
2. 当社又は Zoiper 社に故意又は重大な過失があった場合を除き、当社又は Zoiper 社は、ユーザー及びエンドユーザーに対して、本サービスに係る一切の責任を負わないものとします。また、当社又は Zoiper 社の故意又は重大な過失に基づきユーザー及びエンドユーザーに損害を与えた場合において、当社の賠償する損害は、直接損害に限られ、間接的又は派生的に発生した損害（逸失利益や休業損害を含みます。）は含まないものとし、その損害賠償額は、当社又は Zoiper 社がユーザー及びエンドユーザーから受領済みの本サービス利用料金の合計額を上限とします。また、当社又は Zoiper 社は、ユーザーが本サービスを利用した結果及びその影響（ユーザーとユーザーの顧客とのトラブルを含みますが、これに限りません。）に関して一切責任を負わないものとします。
3. ユーザーは、前2項の他、Zoiper 社に対し補償を求める場合には、同社利用規約第15.7に記載のZoiper社の責任の可能性が生じた場合、サービスの対価を上限とした範囲となることに同意します。

第25条 遅延損害金

ユーザーが商品代金の支払いを遅延したときは、当該商品代金に対し、年率 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払わなければなりません。

第26条 知的財産権及びコンテンツ

1. 本サービスを構成する製品及びカスタマイズ製品に関する知的財産権については、諸規定に従い、Zoiper に帰属するとされるものがあります。諸規定の詳細を良くご確認ください。
2. エンドポイントライセンスは、デバイスへの初回インストール時に使用されます。特定のオペレーティングシステムの制限により、同一デバイスを含む連続したインストールには追加のエンドポイントライセンスが必要となる場合があります。

3. 製品には、第三者がそれぞれのライセンス契約に基づき配布するソフトウェアコンポーネント（オープンソースソフトウェアを含む）が含まれる場合があります。これらは該当製品の一部に対する使用権を拡大又は制限する条項を含むことがあります。かかるコンポーネントの使用、複製、配布は、それぞれのライセンス条項のみによって規律されます。ユーザーは、製品又はカスタマイズ製品に含まれる現行の著作権及び商標表示を一切削除、隠蔽、変更せず、必要に応じて製品及びカスタマイズ製品を更新するなどして、それらの表示が維持されることを保証するものとします。
4. 本ウェブサイト上で利用可能なあらゆる資料、商標、ロゴ、その他の素材に関する知的財産権は、Zoiper 又は Zoiper の各ライセンサーに帰属し、その独占的財産として存続します。ユーザー及びエンドユーザーは、本ウェブサイトを通じて提供される情報社会サービスを利用するために必要な権利（ユーザーの内部又は個人的な使用に限り、単一のコンピュータ上でコンテンツ及び機能にアクセス、ダウンロード、表示、印刷する権利を含む）を除き、かかる素材に関するいかなる権利も付与されません。但し、本ウェブサイトのコンテンツをいかなる方法でも変更する権利はなく、かつ、すべての著作権及びその他の所有権に関する表示を表示することを条件とします。これ以外に、ユーザーは Zoiper の事前の書面による許可なく、本ウェブサイト上で利用可能なコンテンツ又は素材を複製、改変、配布、送信、掲示又は開示してはなりません。Zoiper 及び Zoiper のライセンサーは、本ウェブサイトのコンテンツの適切性及び所有権について一切の保証を行いません。
5. コミュニティフォーラムプラットフォームにコンテンツを投稿することにより、ユーザーは、当該コンテンツに関する知的財産権の存続期間中、Zoiper に対し、本ウェブサイトを通じて当該コンテンツを無制限の数の他の Zoiper ユーザーに公開・配布する非独占的・ロイヤリティフリーの世界的権利を付与し、各ユーザーに対し、本一般利用規約に定める通り当該コンテンツを利用する権利を付与するものとします。
6. 法令の強制規定にかかわらず、ユーザーは、製品又はカスタマイズ製品のいかなる部分についても、分解、逆コンパイル、又はリバースエンジニアリングを行わないこと、また、ユーザーが、独立して が作成したソフトウェアプログラムと製品又はカスタマイズ製品との相互運用性を実現するために、製品又はカスタマイズ製品で使用されているソフトウェアに関する情報を必要とする場合、適用される法律により認められる関連権利を行使する少なくとも 20 営業日前までに、当該情報を Zoiper に請求するものとします。Zoiper は、当該情報の提供に対し、ユーザーに合理的な料金を請求することができます。
7. 本契約で明示的に許可された使用以外の方法で製品又はカスタマイズ製品もしくはその一部を複製、複写、その他の方法で使用した場合、ならびに Zoiper が所有する知的財産権のその他の侵害、又は適用法令もしくは当事者間で締結された契約に基づく機密情報保護義務の違反があった場合、ユーザーは各違反ごとに 50,000 ユーロの違約金を Zoiper に支払う義務を負います。Zoiper は、より高額となる損害及び逸失利益の完

全な補償を請求する権利、ならびに差止救済を受ける権利を留保します。本条項は、ユーザー、そのエンドユーザー、又はユーザーの責任下にあるその他の当事者による違反に適用されます。

8. ユーザーは、本契約に基づく Zoiper の義務履行のためにユーザーが Zoiper に提供した知的財産物の使用に関連し、当該第三者の知的財産権の実際の侵害又は侵害の主張に基づき、第三者から Zoiper 及び全ての第三者に対して提起される可能性のある、弁護士費用を含むあらゆる請求、損失、費用、責任、損害又は支出について、Zoiper 及び全ての第三者を防御し、補償し、免責するものとする。
9. Zoiper が商業的に合理的な努力をもって誠実に得た最善の知識の範囲において、本契約に基づき提供され許可されたカスタマイズ製品の使用は、特許権その他の知的財産権を含む第三者の権利を侵害しないものとします。ライセンサーは、本製品又はカスタマイズ製品を他の製品と組み合わせて使用すること、又はいかなるプロセスにおける運用において使用することが、第三者の特許その他の知的財産権を侵害しないこと、又は侵害を主張されないことを保証しません。ユーザーは、かかる使用、組み合わせ、又は運用に関連する知的財産権侵害のリスクをすべて負います。

第27条 （複製等の禁止）

ユーザーは、当社又は Zoiper 社のソフトウェアライセンスの全部又は一部を構成するソフトウェア製品（以下「本ソフトウェア」といいます。）に関し、次の行為を行うことはできません。

- (1)有償、無償を問わず、本ソフトウェアを第三者に譲渡し、又は第三者のために再使用権を設定すること
- (2)本ソフトウェアを複製すること
- (3)本ソフトウェアを変更又は改作すること
- (4)本ソフトウェアの解析、リバースエンジニアリングその他ソースコードを取得しようとする行為
- (5)本契約（本規約を含みます。）で明示的に許諾された範囲を超えて本ソフトウェアを使用する行為
- (6)当社又は第三者の知的財産権その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

第28条 個人情報等の取扱い

1. 当社は、ユーザー情報を取得し、当社のプライバシーポリシーに従って利用するものとします。
2. Zoiper 社は、ウェブサイト上のハイパーリンクを利用することにより、ユーザーは Zoiper の管理下でない第三者のウェブサイトにアクセスすることがあります。ユーザーは、かかるウェブサイトがそれぞれの第三者によって運営されており、その利用に

は本一般利用規約（Zoiper のプライバシーポリシーを含む）とは異なる規則が適用される場合があることを理解し、これに同意するものとします。当社及び Zoiper は、かかるウェブサイト、その利用に適用される規則、その内容及び の可用性、又はそれら上で提供又は説明される製品、情報、サービスの適合性、品質、可用性に関連するいかなる損害又は損失についても、明示的又は黙示的を問わず、一切の保証又は表明を行わず、責任を負いません。

第29条 反社会的勢力の排除

1. ユーザーは、取引に際し、現在次の各号のいずれかにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。当社は、ユーザーが本書の内容に違反した場合又は虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何らの催告なしに取引停止又は契約解除の取扱いをする場合がございます。またこれにより損害が生じた場合でも、当社では責任を負いません。
 - (1)暴力団
 - (2)暴力団員
 - (3)暴力団準構成員
 - (4)暴力団関係企業
 - (5)総会屋
 - (6)社会運動標榜ゴロ
 - (7)政治活動標榜ゴロ
 - (8)特殊知能暴力集団
 - (9)その他前各号に準ずるもの
 - (10)次のいずれかに該当する関係にあるもの
 - ① 前各号に掲げる者が経営を支配していると認められること
 - ② 前各号に掲げる者が経営に実質的に関与していると認められること
 - ③ 自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げるものを利用したと認められること
 - ④ 前各号に掲げる者に資金等又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
 - ⑤ その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること
2. ユーザーは、前項各号に該当するか否かの確認のために調査が実施される場合は常に協力し、要請された資料等を直ちに提出しなければなりません。
3. ユーザーは、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一つでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
 - (1)暴力的な要求行為
 - (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3)脅迫的な言動又は暴力を用いた行為
 - (4)風説の流布、偽計又は威力を用いた妨害行為

(5)反社会的勢力を利用する行為

(6)その他前号に準ずる行為

4. ユーザーは、ユーザーが本条の誓約事項に反していると疑われる場合には、当社の求めに応じて誓約事項を遵守しているものであることを証明するための報告を相当の期間内に行わなければならない、報告のために要した費用はユーザーが負担することとします。なお、本項は報告の機会なく、当社が契約解除等を実施することを妨げるものではありません。

第5章 一般条項

第30条 機密保持に関する表示

1. ユーザー及び当社は、ユーザー及び当社間の業務委託その他の取引（その検討や準備を含む。以下本条において「本目的」という。）の実施のために相互に相手方に対して第2項の方法により開示される機密情報（本規約第3条で定義する。）及び個人情報（個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）に定義された個人情報をいう。）を保護することに合意します。
2. ユーザー及び当社は、本条の定めに従って相手方への機密情報の開示を行います。
 - (1) ユーザー及び当社は、相手方に対して、機密情報を、書面や電子記録媒体、コンピュータで送信するデジタルデータ等の電子媒体（以下「書面等」という。）にて開示するものとし、その書面等に機密である旨を表示するものとします。
 - (2) ユーザー及び当社は、前号に基づき機密である旨を表示する場合は、書面等上にその旨を明確に表示し、相互に開示するものとします。
3. ユーザー及び当社は、本目的に関して相手方から開示された機密情報を秘密として保持し、本目的以外のために利用せず、かつ本目的のために知る必要のある自己又は関係会社（会社計算規則に定義されたものをいう。以下同じ。）の役員若しくは従業員又は弁護士、公認会計士、税理士その他のアドバイザー以外に開示、漏洩を行わないことを約します。
4. 前項にかかわらず、ユーザー及び当社は、本目的にかかわる作業の一部又は全部を第三者に委託する場合には、機密情報を当該第三者に開示提供できるものとします。但し、かかる開示提供をする場合、ユーザー又は当社は、相手方に対し、かかる第三者への作業委託及び機密情報の開示提供について書面により事前に通知するものとし、かつ当該第三者に対して本契約と同等の機密保持義務を課し、かつ当該第三者の当該義務違反行為について責任を負うものとします。
5. ユーザー及び当社は、本目的実施のため必要な場合を除き、相手方の書面による事前承認がない限り、機密情報を複製、複写、加工又は利用できません。
6. ユーザー及び当社は、本目的に関して相手方から開示された個人情報を細心の注意をもって秘密として取り扱い、第三者への漏洩等がないようにしなければなりません。

7. 前項にかかわらず、開示者は、開示者の保有する個人情報を受領者に開示する場合、個人情報が特定できないように加工する等、当該情報が個人情報に該当しなくなるように努力するものとします。
8. ユーザー及び当社は、それぞれの保有する相手方の機密情報については善良なる管理者の注意義務をもって保管し、管理するものとします。
9. 受領者は、本契約が解約されたとき、又は、開示者の請求があったときは、直ちに機密情報が記載又は記録された全ての書面等を、開示者に引き渡し、又は開示者の許可を得て削除若しくは廃棄するものとします。
10. 本条に定める機密保持義務は、次の情報には適用されません。
 - (1) 開示を受けた時点で既に公知の情報
 - (2) 開示を受けた後、受領者の責によらずに公知となった情報
 - (3) 開示を受けたとき、受領者が既に適法な過程を経て知得していた情報
 - (4) 開示を受けた後、受領者が正当な権限を有する第三者により守秘義務を負うこと無しに適法に入手した情報
 - (5) 受領者が、開示を受けた情報によらずに独自に開発、創作した情報
 - (6) 法令により開示することが義務づけられた情報（その義務付けられた限度に限る。）
11. 前項第6号の情報の開示を求められた当事者は、開示を求められたことを、速やかに相手方に通知しなければなりません。
12. 本条第10項第6号の情報を開示する場合、開示する情報の範囲は、ユーザー及び当社間で協議のうえ、必要最小限に留めるよう努めなければなりません。
13. ユーザー及び当社は、機密情報を知ることとなる自己又は関係会社の役員又は従業員に本契約の内容を周知徹底のうえ、遵守させるものとします。

第31条 譲渡禁止等

ユーザーは、当社の事前の書面による承諾を得ないで、本契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は自己若しくは第三者のために担保に差し入れる等、一切の処分をしてはならないものとします。

第32条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効と判断された場合であっても、当該無効とされた以外の部分は、継続して有効に存続するものとします。

第33条 準拠法・合意管轄

本規約の準拠法は日本法とし、本規約についての一切の紛争は、訴額に応じ、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第34条 言語

本規約は、日本語を正文とします。本規約につき、参考のために英語による翻訳文が作成された場合でも、日本語の正文のみが契約としての効力を有するものとし、英訳はいかなる効力も有しないものとします。

第35条 その他

本規約に関する疑義又は本規約に定めのない事項については、ユーザー及び当社の双方が誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。

附則

本規約は、2025 年 12 月 5 日から施行します。

2025 年 12●月 3●日制定